

はじまります！

税の申告受け付け

所得税と市・道民税（住民税）の申告の受け付けを下表の通り行います。

所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成して提出できるようアドバイスを行っています。

ご来場の際は、印鑑、源泉徴収票、各種控除の証明となるものなどの必要書類をご持参ください。

所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができ、ホームページで作成した確定申告書は、直接e-Tax（国税電子申告・納税システム）で提出することもできます（初めてe-Taxを利用する場合は、事前に所定の手続きが必要です）。

※所得税の還付申告は、1月4日(水)から札幌南税務署で受け付けを開始しますが、1月23日(月)から3月15日(木)までは、申告会場が北海道立総合体育センター『北海きたえーる』2階大研修室に変更となります。この期間中は、札幌南税務署庁舎には申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。

■所得税の確定申告・還付申告会場

期 間	時 間	会 場
<還付申告> 1月23日(月)～3月15日(木) <確定申告> 2月16日(木)～3月15日(木) ※土・日曜日、祝日は休みです。 ただし、2月19日(日)と26日(日)は右記会場で実施します(札幌南税務署は閉庁します)。	午前9時～午後5時 (受付時間は午後4時まで)	北海道立総合体育センター『北海きたえーる』 2階大研修室（豊平区豊平5条11丁目1-1） ※作成済みの申告書を提出する場合は、札幌南 税務署に郵送または直接ご持参ください。 ※地下鉄東豊線「豊平公園駅」地下通路直結。 公共交通機関をご利用ください。
<還付申告> 1月26日(木)～2月29日(水) ※土・日曜日、祝日および閉館日（2月13日 (月)、27日(月)）は休みです。	午前9時30分～午後4時 ※「南区民センター会場」は 混み具合により時間前に 受け付けを終了する場 がありますので、ご了承 ください。	札幌市教育文化会館 4階 (中央区北1条西13丁目7) ※地下鉄東西線「西11丁目駅」 1番出口から徒歩5分
<還付申告> 2月9日(木)～15日(水) ※土・日曜日、祝日は休みです。		南区民センター 2階区民ホール (南区真駒内幸町2丁目2-1)

詳細 札幌南税務署 ☎853-1011 ※自動音声でのご案内となります（〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目3-4）

■市・道民税（住民税）の申告会場

期 間	時 間	会 場
3月1日(木)～15日(木) ※土・日曜日は休みです。	午前8時45分～午後5時15分	札幌市南部市税事務所 3階 市民税課 (豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸) ※地下鉄南北線「平岸駅」3番出口から東へ約750m。 地下鉄東豊線「美園駅」1番出口から南西へ約400m、 さらに西へ約200m。
3月9日(金)～3月15日(木) ※土・日曜日は休みです。		南区民センター 1階分室 (南区真駒内幸町2丁目2-1)

詳細 札幌市南部市税事務所市民税課 ☎824-3914（豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸）

※駐車場は大変混み合います。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

広告

